



2026年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2026年2月16日

上場会社名 表示灯株式会社 上場取引所 東
コード番号 7368 URL <http://www.hyojito.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 徳毛 孝裕
問合せ先責任者 (役職名) 常務執行役員 管理本部長 (氏名) 東谷 博史 TEL 052 (307) 6633
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第3四半期の連結業績（2025年4月1日～2025年12月31日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第3四半期	7,582	—	670	—	738	—	525	—
2025年3月期第3四半期	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 包括利益 2026年3月期第3四半期 590百万円 (—%) 2025年3月期第3四半期 一百万円 (—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第3四半期	111.39	—
2025年3月期第3四半期	—	—

(注) 2026年3月期第3四半期より四半期連結財務諸表を作成しているため、2025年3月期第3四半期の数値及び対前年同四半期増減率並びに2026年3月期第3四半期の対前年同四半期増減率については記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年3月期第3四半期	15,035	8,238	54.8
2025年3月期	—	—	—

(参考) 自己資本 2026年3月期第3四半期 8,238百万円 2025年3月期 一百万円

(注) 2026年3月期第3四半期より四半期連結財務諸表を作成しているため、2025年3月期の数値については記載しておりません。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	—	30.00	—	31.00	61.00
2026年3月期	—	31.00	—	—	—
2026年3月期（予想）	—	—	—	31.00	62.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2026年3月期の連結業績予想（2025年4月1日～2026年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	円 銭
通期	10,800	—	1,000	—	1,065	—	745	157.83

(注) 1. 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：有

2. 2026年3月期第3四半期より四半期連結財務諸表を作成しているため、対前期増減率については記載しておりません。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：有

新規 1社 (社名) 株式会社アイセイ社、除外 1社 (社名) -

(注) 詳細は、添付資料P. 8「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)」をご覧ください。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(注) 詳細は、添付資料P. 9「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2026年3月期3Q	4,720,245株	2025年3月期	4,720,245株
② 期末自己株式数	2026年3月期3Q	79株	2025年3月期	79株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2026年3月期3Q	4,720,166株	2025年3月期3Q	4,720,166株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(四半期連結財務諸表の作成について)

当社は、2025年10月1日付で株式会社アイセイ社の全株式を取得いたしました。これに伴い、2026年3月期第3四半期より四半期連結財務諸表を作成しております。

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P. 3「1. 経営成績等の概況(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

(決算補足説明資料の入手方法)

決算補足説明資料は、T D n e t で同日開示するとともに、当社ウェブサイトに掲載しております。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
四半期連結包括利益計算書	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)	8
(企業結合等関係)	8
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)	9
(セグメント情報等の注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	10
(継続企業の前提に関する注記)	10
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	10
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	11

1. 経営成績等の概況

当社グループは、株式会社アイセイ社の全株式を2025年10月1日付で取得いたしました。

これに伴い、当第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度との比較分析を行っておりません。

（1）当四半期の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間（2025年4月1日～2025年12月31日）におけるわが国経済は、個人消費の一部に弱い動きが見られるものの、内需を中心とした底堅い成長が継続する中、雇用の改善等もあり緩やかに回復しています。一方、物価上昇の継続による消費者マインドの下振れ、米国の政策動向による影響など、景気を下押しするリスク要因に注視が必要な状況が続いています。

当社が属する広告業界におきましては、好調な企業収益や消費意欲の活発化、インバウンド需要の高まりなどに支えられ、2024年の総広告費が7兆6,730億円（前年比104.9%）と3年連続で過去最高を更新しました。交通広告分野は、駅媒体において新規大型媒体の新設や大型サイネージ等によるジャック系媒体への高い需要、及びインバウンドの増加に伴う空港内におけるデジタルサイネージ需要の高まりもあり、1,598億円（前年比108.5%）と増加傾向にあります。（出典：株式会社電通「2024年日本の広告費」）

このような状況の中、当第3四半期連結累計期間の売上収益は7,582百万円、営業利益は670百万円、経常利益は738百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は525百万円となりました。

なお、特別損失につきまして、2023年7月より自然災害の発生に伴う地域住民の安全確保を目的として、避難案内サイン「NAVIアラート」の開発・製造を行い、ナビタ事業で取引のある全国の自治体などに対して営業活動を行った結果、2025年3月、沖縄県石垣市に初めて設置されましたが、販売拡大は当初想定より進捗していない現況であります。このような状況を踏まえ、当社の防災事業を全国の自治体に紹介するという当初目的は概ね達成されていることもあり、「NAVIアラート」を取り扱う専門部門である防災事業本部の廃止を決定したことから、当第3四半期連結会計期間において、当該事業に係る減損損失、及び事業整理損として合計104百万円を特別損失として計上することとなりました。今後、各種防災ソリューションにつきましては、引き続きサイン商材として取り扱ってまいります。

また、特別利益としまして、株式会社アイセイ社の株式取得に伴い、負ののれん発生益111百万円を計上しております。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

（ナビタ事業）

メディカルナビタ・公共ナビタはそれぞれ設置数の増加に伴い売上収益は堅調に推移しているものの、ステーションナビタの売上収益が前年を下回ったことにより、売上収益は5,995百万円、セグメント利益は894百万円となりました。

（アド・プロモーション事業）

インバウンド需要の増加に伴い、免税店検索サイト「TAXFREESHOPS. J P」の利用者数が依然増加傾向であることから、クーポン利用による手数料収入が増加するとともに、一定数の既存顧客との取引拡大及び新規取引先も拡大した結果、売上収益は675百万円、セグメント利益は200百万円となりました。

（サイン事業）

鉄道事業者・自治体・観光施設などへの営業強化、及び自治体向けへの番号案内システムの販売拡大に取り組んだこと、ならびに2025年10月1日付で子会社化となった株式会社アイセイ社が愛知県内で大型のサイン案件を獲得したこともあり、売上収益は912百万円、セグメント損失は116百万円と赤字幅は縮小しております。

（2）当四半期の財政状態の概況

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、7,759百万円となりました。固定資産は7,276百万円となりました。

この結果、総資産は15,035百万円となりました。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は6,484百万円となりました。固定負債は312百万円となりました。

この結果、負債合計は6,796百万円となりました。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、8,238百万円となりました。

この結果、自己資本比率は54.8%となりました。

（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

通期の業績予想につきましては、2026年3月期第3四半期決算より連結決算に移行しております。2026年2月16日に公表いたしました「連結決算への移行に伴う2026年3月期連結業績予想の公表に関するお知らせ」をご覧ください。

なお、今後、連結業績予想を見直す必要が生じた場合には、速やかに開示する予定です。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	6,269,813
受取手形、売掛金及び契約資産	691,601
棚卸資産	115,568
その他	685,854
貸倒引当金	△3,267
流動資産合計	7,759,570
固定資産	
有形固定資産	
工具、器具及び備品（純額）	1,275,721
土地	1,710,972
その他	835,298
有形固定資産合計	3,821,992
無形固定資産	213,897
投資その他の資産	
投資有価証券	396,639
長期預金	2,002,014
繰延税金資産	226,389
その他	697,846
貸倒引当金	△82,638
投資その他の資産合計	3,240,252
固定資産合計	7,276,142
資産合計	15,035,712

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)	
負債の部	
流動負債	
買掛金	697,832
契約負債	4,808,555
1年内償還予定の社債	5,000
1年内返済予定の長期借入金	43,654
未払法人税等	141,229
賞与引当金	91,082
事業整理損失引当金	21,651
資産除去債務	1,111
その他	673,984
流動負債合計	6,484,101
固定負債	
社債	2,500
長期借入金	61,062
退職給付に係る負債	55,483
役員退職慰労引当金	80,953
資産除去債務	18,188
繰延税金負債	71,038
その他	23,465
固定負債合計	312,690
負債合計	6,796,791
純資産の部	
株主資本	
資本金	923,761
資本剰余金	770,533
利益剰余金	6,364,475
自己株式	△135
株主資本合計	8,058,634
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	107,518
退職給付に係る調整累計額	72,768
その他の包括利益累計額合計	180,286
純資産合計	8,238,921
負債純資産合計	15,035,712

（2）四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
（四半期連結損益計算書）

（単位：千円）

	当第3四半期連結累計期間 （自2025年4月1日 至2025年12月31日）
売上収益	7,582,835
売上原価	3,277,138
売上総利益	4,305,697
販売費及び一般管理費	3,635,218
営業利益	670,479
営業外収益	
受取利息	10,432
受取配当金	3,819
受取家賃	45,061
その他	20,286
営業外収益合計	79,599
営業外費用	
支払利息	274
賃貸費用	10,064
その他	1,400
営業外費用合計	11,739
経常利益	738,339
特別利益	
固定資産売却益	2,704
負ののれん発生益	111,707
その他	1,887
特別利益合計	116,299
特別損失	
減損損失	40,070
事業整理損	64,754
その他	12,185
特別損失合計	117,011
税金等調整前四半期純利益	737,627
法人税等	211,844
四半期純利益	525,783
親会社株主に帰属する四半期純利益	525,783

（四半期連結包括利益計算書）

（単位：千円）

当第3四半期連結累計期間 （自2025年4月1日 至2025年12月31日）	
四半期純利益	525,783
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	68,977
退職給付に係る調整額	△4,362
その他の包括利益合計	64,614
四半期包括利益	590,398
（内訳）	
親会社株主に係る四半期包括利益	590,398

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間において、株式会社アイセイ社の全株式を取得して連結子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アイセイ社

事業の内容 屋内外サインの計画、設計、製造・施工及び交通広告、屋外広告等各種広告事業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社アイセイ社の持つ高い技術力と当社が持つ販売拠点ネットワーク網及び営業力を、お互いが共有し活用することでシナジー効果をもって、グループとしての総合力強化が図れるものと判断したこと。

(3) 企業結合日

2025年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

2. 四半期連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年10月1日から2025年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	290,700千円
取得原価		290,700千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 7,486千円

5. 発生した負ののれんの金額、発生原因

(1) 発生した負ののれんの金額

111,707千円

なお、負ののれんの金額は、当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出された金額であります。

(2) 発生原因

企業結合時の被取得企業の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

（四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積り実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

（セグメント情報等の注記）

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自2025年4月1日 至2025年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	ナビタ事業	アド・プロモーション事業	サイン事業	計		
売上収益						
外部顧客への売上収益	5,995,720	675,046	912,069	7,582,835	—	7,582,835
セグメント間の内部売上収益 又は振替高	78	—	—	78	△78	—
計	5,995,798	675,046	912,069	7,582,913	△78	7,582,835
セグメント利益又は損失（△）	894,671	200,574	△116,886	978,359	△307,879	670,479

（注）1. セグメント利益又は損失（△）の調整額△307,879千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（重要な負ののれん発生益）

「アド・プロモーション事業」及び「サイン事業」のセグメントにおいて、株式会社アイセイ社の全株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより負ののれん発生益を計上しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は111,707千円であります。なお、負ののれん発生益の金額は当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出された金額であります。

なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメントには含まれておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当第3四半期連結累計期間（自2025年4月1日 至2025年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント	調整額	合計
	サイン事業		
減損損失	40,070	—	40,070

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

該当事項はありません。

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間
（自2025年4月1日
至2025年12月31日）

減価償却費

377,115千円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月16日

表示灯株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
名古屋事務所

指定社員 公認会計士 鬼頭 功一郎
業務執行社員

指定社員 公認会計士 越智 智子
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている表示灯株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手

続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。